

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 336,000 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 6,636,875 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	975,153	445,284	223,048		33,965	272,856
	高齢者福祉事業	126,779		939	78,946	5,191	41,703
	児童福祉事業	3,276,657	1,578,548	494,274	263,286	104,120	836,429
	その他社会福祉事業	226,695	187	4,073	44,157	19,736	158,542
	小計	4,605,284	2,024,019	722,334	386,389	163,012	1,309,530
社会保険	国民健康保険事業	379,680	41,588	140,640		21,858	175,594
	介護保険事業	391,669				43,358	348,311
	後期高齢者医療事業	599,609		83,622		57,120	458,867
	年金事業	34,919	1,239			3,728	29,952
	小計	1,405,877	42,827	224,262		126,064	1,012,724
保健衛生	医療事業	351,212	4,000	129,917	56,495	17,801	142,999
	予防対策事業	158,108	975	1,429	431	17,189	138,084
	母子保健事業	73,968	3,371	3,371	75	7,434	59,717
	健康増進対策事業	33,658	166	1,510	66	3,533	28,383
	その他保健衛生事業	8,768			30	967	7,771
	小計	625,714	8,512	136,227	57,097	46,924	376,954
合計	6,636,875	2,075,358	1,082,823	443,486	336,000	2,699,208	

※ 事業として該当するものは、地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費。

※ 事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等は含まれていない。ただし、地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金は含む。